

続

随

筆

石川理紀之助著

続 随 筆

明治三十一年五月廿三日午前
三時草木谷焼失

随筆

庵のすさび

十三冊

後随筆山居

十ヶ年中分

山居随筆

十五冊

全失いたり此続随筆を以て
焼失後の初巻とす

首巻

続随筆目録

古人節儉	………	1
平田篤胤大人のうた	………	1
俚諺	………	1
三十年秋田県養蚕	………	1
通貨調	………	1
豊年に若藻少し	………	2
植樹奨励金	………	2
三十年蚕況	………	2
三十一年全国不足米	………	2
今月今日	………	2
衆議院議員に対する類	………	3
陛下の御謹慎	………	4
鳥籠奇談	………	4
無尽の事	………	5
ライ麦の試験	………	5
火災の跡	………	5
神宮寺八幡神社縁起	………	5
蓮月尼のうた	………	7
慨観十束の三	………	7

文政武鑑	………	8
水戸家	………	8
保科家	………	8
島津家	………	9
細川家	………	9
山内家	………	9
佐竹家	………	9
上杉家	………	9
牧野家	………	10
秋田家	………	10
六郷家	………	10
岩城家	………	10
南部家	………	10
諸大名献上物 陸産の部抜書	………	11
天徳寺宝物中	………	22
淡気なきという方言	………	22
北秋田里謡	………	22
格言	………	22
社会の好例	………	22

古人節儉

古梁の武帝 糲飯豆羹を一日に二食にして常に布れいはんとうこう

衣を召させられ

唐の宣宗帝 浣濯衣のみ召し玉ひ（常に）かんたくい

明の高皇后 余布を緝立て巾褥となし玉うつぎ きんじよく

漢の公孫弘 位丞相となれども飯は惟脱粟のみ
又張子韶 高位に昇りながら粗衣菲食、筆は人の遣い尽せる禿筆のみを用いしとぞかいしよ

南岳大師 艾絮を衣服にして風霜を凌ぎ玉い

智者大師 三十年昼夜となく唯衲衣一枚のみのうい

善導和尚 一鉢弟子に貰わせ玉わず、人に洗わせ玉わずとや

係る聖賢高僧すらかくの如し

平田篤胤大人のうた

此人は人にやあるとよく見れば否ぬけものぞ人の皮きるさら

俚諺

啼かざる猫は鼠を取る

敗けるものは勝つ 下総ま しゅうと

舅の門と麦畑は踏む程よし 八丈島

茶と百姓はしぼる程出る

千日の早魃一日の洪水

乞食の麦嫌い

雨だれ石を穿つ 信濃

鹿を追う獵師山を見ず

蠟燭は其身を耗して外をてらす

二兎を逐うものは一兎を得ず

十で神童十五で才子二十過れば只の人

三十年秋田県養蚕

春蚕 一二、〇三二石

夏秋蚕 二三〇石

合計 一二、二六二石

通貨調

通貨二十七年六月調

二億二千万円 人口一に付五円

同 三十年には

三億万円

同 七円三十三銭三厘

豊年に若藻少し

わかめ
若藻本年少しという。若藻の少き年は豊年なり
という。

植樹奨励金

三十年植樹奨励金を下付したるに對して

反別 六百十六丁八反歩

苗種 杉、松、栗、桐、檜、樺、桂、漆、桑

明石樹

木数 百八十八万一千九百二十九本

播種 杉、檜、栗、漆

合 六石七斗五升六合

三十年蚕況

養蚕戸数 一万五千三百五十七戸

収繭 一万二千三百石

内春 一万二千七十一石

夏 二百二十八石

秋 二石

三十一年全国不足米

一ヶ年全国食料米三千四百八十一万九千二百石

但本邦人口一人前の食料数年の平均にて

一ヶ年八斗五合の割にて

内

三千三百万千十五石 三十年收穫米

前年に比して八分八厘二毛の減

但一割六分八厘の減也

不足米百八十一万八千八百八十五石

内

六十六万六千七十三石 一二月既に外国米の

輸入高

今月今日

元和元年五月八日 大坂落城豊臣氏亡ぶ

慶長十二年五月六日 朝鮮使始めて江戸に来る

明治八年五月七日 露国と千島樺太交換約成る

文久三年五月十日 長藩米艦と下関に戦う

明治二十八年五月十三日 遼東半島還付の詔勅下る

明治十一年五月十四日 壮士島田一郎等大久保内務

卿を喰違に刺す

明治元年五月十五日 上野戦争彰義隊亡ぶ

明治十年五月十七日 私設鉄道条例を公布す

元禄三年五月十九日 織田信長今川義元を桶狭間に破ぶる

明治三十年五月廿日 学位令を公布せらる

弘安四年五月廿一日 元兵大挙来り寇す

明治二十八年五月廿二日 小松大総督宮殿下京都へ凱旋あらせらる

明治五年五月廿四日 兵庫楠社を湊川神社と改め別格官弊社とす

延元元年五月廿五日 楠正成湊川に戦死す

明治十年五月廿六日 木戸孝允京都に薨す

明治十一年五月廿七日 一般に貿易銀の通用を許可す

建久四年五月廿八日 曾我兄弟富士野に仇讐祐経を撃ち頼朝の幕営を驚す

明治五年五月廿九日 東京に小学師範学校を設く

楠中將に神号を賜う

明治元年四月廿一日 寛永十三年六月一日

天正十年六月二日 明智光秀織田信長を本能寺に弑殺す

嘉永六年六月三日 米国水師提督ペルリ軍艦四隻を以て浦賀に来る

明治二十七年六月五日 大島全權公使朝鮮に向て出發赴任す

明治十七年六月七日 商標条例を制定す

明治六年六月八日 地租に対する石高の称を廃し、反別法を以て之れを定めしむ

安政元年六月十一日 日章を以て我が旗号と定む

明治五年六月十二日 東京横浜間鉄道成る

明治廿三年六月十六日 小包郵便法を公布せらる

明治五年六月十七日 国内一般郵便法を開くを令す

明治卅一年六月十四日 男爵白根專一君逝去

文久二年六月十八日 幕府内田正雄等を和蘭に留学せしむ

大化元年六月十九日 始て年号を記して大化と称す

慶応二年六月廿一日 白耳義国と仮条約成る

ベルギー

衆議院議員に対する類

衆議院議員一名に対する人口

多きは愛知県第八区 二十四万二千八十五人

凡一人に付平均十五六万人に当る

任免

四月三十日 三十一年

任文部大臣 文学博士 外山 正一

免文部大臣 西園寺公望

四月二十六日

任農商務大臣 金子堅太郎

五月十四日衆議院議長 片岡 健吉

〃 副議長 元田 肇

三十一年五月十九日帝國議會を開く

陛下の御謹慎

今般の太廟炎上に付、陛下には皇祖大神の神靈に對し奉り恐れ多しとて去二十四日の夜よりは御晚餐の折進ませらるゝ御酒を止めさせ玉いしのみか朝暮御神殿に向わせられ御札拝あらせ玉つゝありとは実に畏しとも畏し。

炎上は

五月二十二日午前零時伊勢神宮司庁より火を失し、司庁及集參所、行幸所、祭主齊館等焼け、飛火の為一時本宮も危かりしを茅屋根半焼失鎮火せり。

鳥籠奇談

矢島町三船真吉氏の著述にして（天外山人といふ）上笹子村佐藤仁左エ門氏の事蹟を顕したるもの也。明治廿一年二月著。

鳥籠奇談引用書目

- | | | |
|---|---------|----|
| 一 | 生駒氏系図畧 | |
| 一 | 生駒家過去帳畧 | |
| 一 | 藩翰譜 | |
| 一 | 近代正說碎玉話 | |
| 一 | 武家盛衰記 | |
| 一 | 烈祖成績 | |
| 一 | 昭代記 | |
| 一 | 由利十二頭記 | 二種 |
| 一 | 柞山記 | |
| 一 | 武鑑 | 三種 |
| 一 | 鳥海夢物語 | |
| 一 | 矢島二重桜 | 五種 |
| 一 | 矢島治乱根元記 | 二種 |
| 一 | 矢島騒動記 | |
| 一 | 当国騒動記 | |
| 一 | 矢島騒動一件 | 二種 |
| 一 | 矢島太平記 | 二種 |

一 秋田藩政録

一 矢島領内絵図

一 矢島城市古図

一 雄勝郡村記

一 高橋氏蔵古言類

通計 二十二筆

無尽の事

鳥麓奇談訴状の文に（延宝五年巳十月廿日）

近年無尽と申作て矢島に時行申候。（中畧）就夫身代潰申候者一村には五人三人づゝ段々御座候。（中畧）自今以後は此無尽先御家中より下八千石必至と御潰し可被下候。（以下畧）

ライ麦の試験

館岡祐太郎試験

ライ麦壺升挽ば

煎粉 壺升一合

煎粉 壺升は米六合に宛

但糧とするに八日稗の交飯法に同じ
又粉を二つに分け上等を煉粥にする
もよし。

土地は上畑にて間作するにあまり丈高く跡作にさわる也。下等の白砂の地に最よし。

火災の跡

炭と石土陶等の交りたるを鹽に水を入れて其混じたるを投ぜば、炭は浮く故にすくい取りあとを撰むべし。

神宮寺八幡神社縁起

秋田県仙北郡神宮寺村八幡神社取調書に云う。

副川神社は本殿にして八幡神社は合殿なること別考に証あり。延喜式神名帳にあり。

出羽国山本郡一座並に副川神社の合殿にして

大宝元辛丑年藤原不比等公奏聞により草創す。

大同二年坂上田村麻呂將軍当国男鹿半島寒風山に住む大猛丸を退治の際当地に至り軍兵を揃え当社及天神地祇を祭り、特に八幡神社を信仰し首尾よく賊退治の上は社殿を建築すべき祈誓あり。凱旋帰陣の際家扶の内社の造営係を残し当社を再建し八幡神社を合祭せられ、永久社守として六人を付置かる（六供の衆と唱え其子孫今に存せり）。又別当小猿山神宮寺を建立し社領二百二十五石の御

朱印を賜わる

元慶二年東夷賊起り秋田城を焼破り国司藤原興世敗軍するより藤原保則公大將軍に帝都より進發し副川に陣し（今の神宮寺村なり）軍兵を募集し又当社へ賊降伏の祈願あり、凱旋の際太刀弓矢等を納めたり。

康平六年奥州鎮守府將軍源賴義公安部貞任を征討の際祈願あり。

寛治三年八幡太郎源義家奥羽征討の際当社へ祈願す。

建久元年右大將源賴朝公再建の棟札あり。

文久三年、寛喜元年、正応三年、元応元年、観応元年に造営あり。

長享三年戸沢上総介盛政再建棟札あり。社領として田地二百石を付け置かれ六供衆に知行三十石を賜わり、別当小猿山神宮寺にも寄付品あり。

慶長七年佐竹義宣公水戸より秋田へ遷封以来社領三十石の御墨印を賜わる。

明治戊辰年奥羽鎮撫副総督沢三位祈願。沢殿の御歌に

白浪も打てや碎けやかゝる世に人に力を副川の神と詠じて奉納す。

特殊考証

延喜式神名帳に出羽国九座（大二座小七座）、山本郡一座並に副川神社と見えたるは現今の仙北郡神宮寺村なる県社八幡神社にぞありける。そは今の仙北郡は古の山本郡にて玉川すなわち副川なり。神宮寺村も副川の内也。其証は正保年中国郡図諸城を改め正し、頃能代莊河北に山本郡を分移して河北の山本郡といい、従前の方を山北の山本郡といいしを

北檜岡の田牒に寛文七年仙北山本郡とあり。小杉山村鉾山記録中にも山本郡小杉山と見えたり。副川は雄物川玉川落副う辺より副川と上古より称せしなるべし。

神宮寺村は古くは檜岡莊副川郷と云えしこと旧記に見えたり。

草創は神宮高藤氏家旧記に文武天皇御宇大宝元辛丑年始副川社奉勸請云々。其后平城天皇御宇大同二丁亥年坂上田村麻呂再建云々。

浦大町高岳山副川神社は正徳四年佐竹義格公再興の時移したるなり。

月の出羽路に

副川神社をまた玉川神社とも唱え云々。

柞山峯の嵐に

神宮寺嶽は神宮寺村より河を隔て、数十丈の一山の如き嶽にして頂上には八幡社あり。

蓮月尼のうた

蓮月尼のうたに 七十七のはるに

しぬもよししなぬもよろし又一つとらでもよしの
老はきにけり

又

弓矢とり太刀さげ佩きて来ん世には君につかうる
身と生れてん

慨観十束の三

予が本邦を農事国と断言し誰れか異論ある可き。
知らずや本邦農業に依つて生活する人口は平均二
千二百万以上にして即ち総人口の過半数を占むる
事を。嗚呼予が憐むべきものは此の多数農民なり
と絶叫し誰れか異論あるべき。知らずや明治十七
年より十九年に至る僅々三ヶ年間に於て全国中抵
当流となりたる地価格は二億三百三十万なりし事
を。嗚呼今に至つて其勢や猶黄河の決するが如し。
苟も此の如くんば自作者は終に滅亡して豪農権併

弊益に暴進し又た彼の奸商政商譎児博徒の類は一
躍して腹を撃ち却つて淳朴無垢なる多数の農民は
血汗淋漓終に餓鬼となる。豈痛ましからずや。嗚
呼禍の起るや必ず之れが因縁なかるべからず。産
を破り家を覆し夫れ或は自ら招くものあり。然れ
ども文盲質実の民素より彼我を達観するの明なし。
奇禍に罹る只だ憐むべくして咎むべからず。其責
にや為政者施治者の両肩に負わしめて可なり。奢
侈は由来餓鬼を誘引するの関門たり。高帽絹布は
耕耘の具にあらず。葡萄を傾け花柳を折るの手は
到底牛馬を馭使用するの力なし。熱に浮かされ花車
を駆つて政治に奔走するの足は到底山野を跋涉す
るに堪えず。妄りに曲直を訟庭に争うの口は到底
真成の福利を味い難し。農家の疲弊今に及んで怪
に足らず。沃土の民は媮安にして困及瘠土の民は
反つて勤勉富実なるは古今東西同一軌たり。本県
の沃土米穀を産出する百二十万。而に七十三万二
千余の同胞は其九分米飯を飽食するを以て毫も剩
余なく、却つて不足を生ずるにも関らず共に怠眠
して貯蓄を知らず。之れを他県山間の民三年の粟
麦を貯うるものと比すれば勤怠の差異の如何ぞ。
殊に予が寒心に堪えざるものは一昨年に於ける本

県の重軽罪犯人は三千五百四十七人。又違警罪犯者は九千七十六人。前者は他人に損害を与えたるの結果更に地方税の厄介となり、後者は自己が不注意懈怠の科償として膏血を絞り出し徒らに国庫の収入を増さしめたるに過ぎず。更に又々全年に於ける乞食数を算するに実に六千六百五十一人、其半は本県の浮浪にして自他共に之れ本県の穀潰しなり。嗚呼之れ亡国の兆にあらざらんか。嗚呼此の倒瀾を挽回する豈道なからんや。茲に本県稼殖の産出力如何と顧みれば其耕地は十三万二千八百三十一丁歩にして未耕地は十七万九百二十二丁歩。即ち未耕地の耕地より超過すること実に三万八千八十一丁歩なり。仮令未耕地中の幾部は天然の開耕に適せざるものとするも猶十万の志士鉄骨健腕を揮うの余地を存す。何ぞ自ら求めて浮浪に終るべき吁。予が警声一番農家子弟の智徳を啓発し、以て立派なる農民の相続者を作らんと欲する嗚呼豈偶然ならんや。

嗟乎心あるものは記憶せよ。我が県一朝凶荒に遇わしか七十余万の同胞は半ば餓死せんことを誰か夫れ之れを救う事を得可き。

之れを思うて之れを想へば冷汗背を浸し吁

秋田市

片岡寛喜

文政武鑑

水戸家

源頼房—頼重—光圀—頼元—頼隆—頼雄—

綱方讚岐守頼重の男—綱條えだ—宗堯たか—宗倫とも—頼順ゆき

治紀脩齊文化十三年九月御家督

三十五万石 常州茨城郡水戸 江戸より三十里

当国は佐竹中将義宣居、慶長七年より武田万千代君、同八徳川常陸介頼宣卿紀州和歌山へ移、同十四水戸中納言頼房卿、以後被領之

保科家 后松平 本国参同

源正直保科弾正忠—正光—正之ゆき—正経つね—正容かた—

容貞—容頌のぶ—容住おき—容衆ひろ—正敬たけ文政五年四月家督

二拾三万石 奥州会津郡会津 江戸より六十五里

城主芦名氏盛高居、天正十八蒲生飛騨守氏郷同嫡子藤三郎秀行、文禄年中上杉中納言景勝、慶長五蒲生飛騨守秀行嫡子松平下野守忠郷、寛永四加藤左馬介嘉明同式部少輔明成、同廿

年保科左中将正之、以後代々領之

島津家 本国薩摩

右大将源頼朝卿長男島津豊後守忠久十五代孫
修理大夫貴久男

源義久 修理大夫三位法印龍伯——義弘——家久——光久——

綱久——綱貴——吉貴——継豊——宗信——重年——

重豪 齊興 文化六巳六月家督 齊彬

七十七万八百石 薩州鹿兒島郡鹿兒島

江戸より海陸四百十一里

薩摩大隅日向三国主、兼領琉球国

細川家 本国山城

源藤孝

五十四万石 肥後飽田郡熊本

天正五佐々陸奥守成正居、後加藤肥後守清正
同肥後守忠広、寛永九細川氏忠利、以後代々
領之

山内家 本国尾張

大職冠鎌足公後胤鎮守府將軍武藏守秀郷十代

瀧口首藤山内刑部丞俊通十四代孫

藤原久豊 山内孫太郎丹波三宮城主——盛豊——一豊——忠義

——忠景——豊定——豊明——豊資 文化六巳五月家督

二十四万二千石 土佐土佐郡高知

城主長曾我部氏居之、慶長五より山内土佐守
一豊、以後代々領之

佐竹家 本国常陸

清和源氏新羅三郎義光二十代常陸介從四位義
重長男

源義宣——義隆 秋田少將岩城貞隆長子——義処——義長 岩崎守

義苗——義格——義峯 岩崎守義長長氏——義堅 式部少輔義都

長男——義真 修理大夫義堅男——義明 同姓義道長男——義敦

——義和——義厚 文化十三亥九月家督

二十万五千八百石 出羽秋田郡久保田

江戸より百四十三里

代々領主秋田城之助実季同河内守俊季居、慶
長七佐竹左中将義宣、以後代々領之

上杉家 本国越後

関東管領上杉安房守從三位憲顯十代孫

藤原憲政——輝虎——景勝——定勝——綱勝——綱憲

——宗憲——宗房——重定——治憲 直丸——治広 実舍弟

十五万石 羽州置賜郡米沢 江戸より七十五里

天正十八年蒲生飛騨守氏郷、慶長五上杉中納言景勝、以後代々領之

牧野家

八万石 常州茨城郡笠間

慶長六松平周防守康重、同七松平丹波守守重、元和二永井左近太夫直勝、同八浅野采女正長重、同内匠頭長直、正保二井上河内守正利、同中務少輔正任、元禄七本庄因幡守宗資、同安芸守宗俊遠州浜松替、元禄十五井上河内守正岑、同河内守正之、同河内守正資、延享四より牧野備後守貞通、以後領之

秋田家 安倍 本国出羽

從五位上侍從下国安東太郎愛季男

安倍実季秋田城介從四位下侍從——輝季——賴季——太季——定季倩季——長季——孝季秋田山城守享和三亥三月家督

肥季

五万石 奥州田村郡三春 江戸より六十里

慶長六蒲生飛騨守秀行、同下野守忠郷、寛永四加藤左馬介嘉明、同式部少輔明成領、同廿年松下石見守重綱、正保二秋田河内守俊季、以後代々領之

六郷家 本国出羽

藤原政乗六郷兵庫守——政勝——政信——政晴——政長

——政林しげ——政速ちか——政純——政恒文化五年十二月家督

二万二拾一石 羽州由利郡本庄 江戸より百四十里
右差出之高元和八より六郷氏代々領之

岩城家 本国陸奥

代々奥州岩城城主民部大輔貞隆男

平重隆岩城左京大夫——親隆——常隆——貞隆能化丸——

吉隆——宣隆——重隆号月峯——景隆——秀隆——隆韶あき

——隆恭——隆恕のり——隆喜文化十四巳七月家督

二万石 羽州由利郡龜田 江戸より百四十三里

慶長五年より岩城貞隆、以後代々領之

(参考奥州磐前郡磐城平安藤家の條に、城主岩城忠次郎貞隆居、羽州龜田え替、慶長七鳥居左京亮忠政羽州最上に替云々)

南部家 本国甲斐

清和源氏 新羅三郎義光曾孫加賀見二郎遠光

三男南部三郎光行廿代

源信時南部左衛門尉——政康——高信——信直——利直——

重直——重信——行信——信恩おき——利幹もと——利視——

利雄かつ——利正——利敬たか——利用もち——利濟ただ文政八酉八月家督

二拾万石 奥州岩手郡盛岡 江戸より百三十九里

本名南部と云、城主南部氏代々領之

諸大名時献上物 陸産の部拔書

尾州名古屋 尾張中将より六十一万九千五百石

上条瓜六七月

甘干柿美濃柿九十月

宮重大根十一月

枝柿十二月

濃州石津郡高須 松平家三万石

瀆蕨暑中

紀州名草郡和歌山 紀州家五十五万五千石

大和柿十月

蜜柑同上

上野多胡郡矢田 松平家一万石

葛粉暑中

常州茨城郡水戸 水戸家三十五万石

葛粉暑中

美作西北條郡津山 越前家十万石

瀆蕨四月

葛粉十月

銀杏十一月

越前足羽郡福井 越前家三十三万石

五色奉書紙

御馬

奉書紙二種一荷

出雲島根郡松江 越前家十八万六千石

真梨子大庭梨子八月

武州入間郡河越 越前家十五万石

熟瓜七月

梨子八月

栗九月

枝柿十一月

奥州会津郡会津 保科家二十三万石

蠟燭

楡榛七八月

瀆蕨八月

松尾梨子九十月

胡桃十月

上総周准郡飯野 保科家二万石

椎茸四月

加州石川郡金沢 加賀家百二万二千七百石

葛粉暑中

蕨粉同上

輪島索麵六月

大奉書十月

沢野牛蒡

加州江沼郡大聖寺

前田家十万石

葛暑中

上州甘楽郡七日市

同家一万石

胡桃寒中

薩州鹿兒島郡鹿兒島

島津家七十七万八百石

琉球芭蕉布正月三日

砂糖漬天門麦暑中

七島十一月

奥州宮城郡仙台

伊達家六十二万五千六百石

糯米六月

紙布暑中

肥後飽田郡熊本

細川家五十四万石

桑酒正月

砂糖漬梅二月

銀杏二月

砂糖漬天門麦五月

蜜漬塩蕨十月

八代蜜柑十一月

白芋茎十二月

肥後宇土郡宇土

細川家三万石

葛粉暑中

筑前早良郡福岡

黒田家五十二万石

博多織帶三月

氷砂糖五月

博多索麵六月

博多煉酒十一月

牛蒡十二月

筑前夜須郡秋月

黒田家五万石

葛粉暑中

安芸沼田郡広島

浅野家四十二万六千石

西條枝柿二月

細炭十一月

西條枝柿同串柿十二月

長州阿武郡萩

毛利家三十六万九千石

蕨粉暑中

肥前佐嘉郡佐嘉

鍋島家三十五万七千石

白蜜二月

薏苡仁三月

氷砂糖四月

梅干暑中

越後三島郡与板

井伊家二万石

漬蕨暑中

勢州安濃郡津

藤堂家二十二万三千九百五十石

穀蕎麦寒中

大和添上郡郡山

松平家十五万二千八百八十八石

南都酒二月

吉野榧四月

索麵六月

吉野葛七月

大和柿八月

南都酒新酒みぞれ十二月

越後頸城郡高田

榑原家十五万石

龍眼肉六月

漬蕨八月

参州額田郡岡崎

本田家五万石

岡崎索麵暑中

三州浦部編箱十月

栗箱寒中

播州完栗郡山崎

本田家一万石

漬蕨十月

駿州益津郡田中

本田家四万石

芦久保煎茶六月

三度栗八九月

江州志賀郡膳所

本田家六万石

塩蕨十月

塩松茸十二月

信州水内郡飯山

本田家二万石

塩蕨七月

蕎麦十一月

芽独活十一月

播磨完栗郡安志

小笠原家一万石

岩茸暑中

煎茶暑中

上州佐位郡伊勢崎

酒井家二万石

榧子三月

小豆九十月

若州遠敷郡伊小浜

酒井家十万三千五百五十八石

若狭筆寒中

越前敦賀郡敦賀

酒井家一万石

葛十一月

羽州庄内田川郡鶴岡

酒井家十四万石

大根正月

糯暑中

漆九月

相州足柄郡小田原

大久保家十一万三千百二十九石

粕漬小梅干暑中

里芋九月

蜜柑寒中	相州愛甲郡萩野山中	大久保家一万三千石
薯蕷九十月		
蜜柑十一月十二月		
下野那須郡烏山	大久保家三万石	
小杉紙五月		
牛蒡十月		
山城紀伊郡淀	稻葉家十万二千石	
葛粉暑中		
豊後海部郡臼杵	稻葉家五万六十石	
海雲暑中		
蜜柑寒中		
筑後山門郡柳河	立花家十一万九千六百石	
和紙暑中		
塩茸五月		
干白芋茎寒中		
奥州安達郡二本松	丹波家十万七百石	
氷餅四月		
蠟燭同		
糯暑中		
御茶十月		
漬蕨十一月		

奥州津輕郡弘前	津輕家十万石
立駒六七月	
漬蕨暑中	
信州埴科郡松代	真田家十万石
小布施栗九十月	
奥州白川郡白川	阿部家十万石
寒晒糯粉二月	
氷餅五月	
糯土用	
漬蕨九月	
銀杏十月	
薯蕷寒中	
備後深津郡福山	阿部家十万石
御床筵五月	
索麵六月	
御畳表十月	
武州榛沢郡岡部	安部家二万二百五十石
葛六月	
挽拔蕎麦十一月	
濃州安八郡大垣	戸田家十万石
漬蕨土用	
柿枝柿寒中	

塩松茸寒中

濃州安八郡大垣新田 戸田家一万石

糯暑中

美濃枝柿寒中

下野国河内郡宇都宮 戸田家七万七千八百五十石

岩茸二月

糯六月

索麵七月

甘藷十二月

下野足利郡足利 戸田家一万千石

榧四月

氷蒟蒻暑中

羽州村山郡山形 秋元家六万石

雪下大豆暑中

漬わらび八月

薯藷十月

下総印旛郡佐倉 堀田家十一万石

蒟蒻正月

饅飩粉五月

胡麻十月

常州新治郡土浦 土屋家九万五千石

笋五月

栗九月

銀杏十月

下総葛飾郡古河 土井家八万石

索麵暑中

胡桃十月

牛蒡寒中

参州碧海郡刈谷 土井家二万三千石

縁豆秋中

越後古志郡長岡 牧野家七万四千石

漬蕨六月

信州佐久郡小諸 牧野家一万五千石

漬蕨十月

常州茨城郡笠間 牧野家八万石

黒大豆五月

糯暑中

寒晒水飛糯粉七月

松茸八九月

卜治茸九月

小豆九月

土芋十月

枝柿寒中

丹後加佐郡田辺 牧野家三万五千石

自然生薯蕷十二月

豊後大野郡岡 中川家七万四百四十石

葛土用

丹後与佐郡宮津 家七万石

葛粉暑中

濃州山縣郡高富 本庄家一万石

氷餅暑中

牛蒡寒中

参州渥美郡吉田 松平家七万石

葛粉土用

上州群馬郡高崎 松平家八万二千石

黒大豆二月

葛粉土用

大根十二月

肥前高来郡島原 松平家七万石

白砂糖暑中

粕漬梅七月

蜜柑寒中

砂糖漬三年目

しなへ三年目

信州筑摩郡松本 松平家六万石

葛暑中

漬蕷七月

栗九月

参州幡豆郡西尾 松平家六万石

葛粉土用

豊後大分郡府内 松平家二万二千二百石

粕漬梅七月

銀杏十一十二月

濃州恵那郡岩村 松平家三万石

葛粉五月

漬蕷八月

信州小縣郡上田 松平家五万三千石

大和柿九月

駒五年目

羽州村山郡上ノ山 松平家三万石

干蕷正月

御盃台芋子正月

和紙十月

薯蕷十一月

黒大豆十二月

丹波桑田郡龜山 松平家五万石

漬松茸三月

葛粉六月

山椒八月

栗十一月

豊後速見郡杵筑

松平家三万三千石

砂糖梅漬十月

漬わらび寒中

遠州敷知郡浜松

水野家六万石

枝柿二月

葛粉寒中

白輪柑子十一月

浜名納豆寒中

駿州駿東郡沼津

水野家四万石

小麦粉暑中

上総市原郡鶴牧

水野家一万五千石

縁豆十月

下総結城郡結城

水野家一万八千石

鯉鮓粉暑中

牛蒡寒中

越後岩船郡村上

内藤家五万九千石

漬わらび暑中

信州伊那郡高遠

内藤家三万三千石

芽独活三四月

信州寒晒蕎麦暑中

信州松茸八九月

岩茸寒中

出羽最上郡新庄

戸沢家六万八千二百石

新庄繃暑中

胡桃寒中

勢州鈴鹿郡龜山

石川家六万石

塩松茸三月

葛粉暑中

奈良柿七月

常州真壁郡下館

石川家二万石

岡芹牛蒡十二月

丹波中郡峯山

京極家一万千四百四十石

葛八九月

小豆十二月

但馬出石郡出石

仙石家五万八千石

山椒十月

奥州白川郡棚倉

井上家六万石

薯蕷二月

漬蕨六月

常州真壁郡下妻

井上家一万石

葛粉六月

総州葛飾郡関宿

久世家五万八千石

青山家四万八千石

板倉家五万石

板倉家三万石

板倉家三萬石

中

秋田家五万石

太田家五万三十七石

亀井家四万三千石

摂州島上郡高槻 永井家三万六千石

漬松茸十月

信州諏訪郡高島 諏訪家三万石

美濃厚見郡加納 永井家三万二千石

干大根二月

寒晒蕎麦暑中

葛粉六月

丹波天田郡福知田 朽木家三万二千石

漬松茸十一月

蕨粉暑中

枝柿十二月

山椒秋

和州葛下郡新庄 永井家一万石

芳野葛暑中

下野都賀郡壬生 鳥居家三万石

摂州有馬郡三田 九鬼家三万六千石

山椒八九月

笋四五月

柿九月

索麵七月

栗十一月

信州高井郡須坂 堀家一万五千三百石

丹波何鹿郡綾部 九鬼家一万九千五百石

蕨粉四月

信州伊那郡飯田 堀家二万石

丹波山椒八月

岩茸二月

丹波栗十月

氷餅

上州利根郡沼田 土岐家三万五千石

漬蕨暑中

外山柿九月

蕎麦十月

搗栗寒中

遠州城東郡横須賀 西尾家三万五千石

白輪柑子正月

和州高市郡高取 芳野榧正月

植村家二万五千石

吉野葛五六月	
三輪索麵七月	
大和柿九月	
漬松茸十月	
南部新酒澄霽十二月	
美作真島郡勝山	三浦家二万三千石
葛三月	
播州赤穂郡赤穂	森家二万石
葛粉暑中	
羽州置賜郡高畠	織田家二万石
小豆暑中	
葛粉八九月	
挽拔蕎麦寒中	
丹波氷上郡柳原	織田家二万石
丹波山椒九月	
丹波栗十月	
丹波小豆寒中	
和州式上郡芝村	織田家一万石
吉野葛暑中	
吉野蕨粉九月	
和州式上郡柳本	織田家一万石
吉野寒晒葛	

武州埼玉郡岩槻	大岡家二万石
岩槻牛蒡正月	
岩槻索麵六月	
下野那須郡黒羽	大関家一万八石
薯蕷十一月	
泉州泉州郡伯太	渡辺家一万三千五百二十石
葛粉暑中	
豊後球珠郡森	久留嶋家一万二千五百石
銀名	
参州渥美郡田原	三宅家一万二千石
熟瓜暑中	
武州久良岐郡金沢	米倉家一万二千石
糯暑中	
牛蒡十一月	
下野那須郡大田原	大田原家一万四千四百石
蕎麦十一月十二月	
和州添下郡小泉	片桐家一万千百石
吉野葛暑中	
平索麵寒中	
濃州恵那郡苗木	遠山家一万廿一石
氷餅五月	
大和柿九月	

栗十一月

上総長柄郡一宮

加納家一万三千石

熟瓜暑中

河内丹南郡丹南

高木家一万石

道明寺繡六月

河内丹南郡狭山

北條家一万石

瓜暑中

白炭十月

丹波何鹿郡山家

谷家一万八十二石

丹波山椒九月

伊豫周布郡小松

一柳家一万石

葛粉十月

江州野洲郡三上

遠藤家一万石

葛粉暑中

遠州榛原郡相良

田沼家一万石

椎茸寒中

松前家

無高蝦夷一円

椎茸六月

天徳寺宝物中

兆殿司の十六羅漢十六幅（後醍醐天皇元享三年を以て没す（五百余年）空海没してより五百年后

金岡の去る四百年）

黄檗の三高僧 隠元、木庵、即兆の一紙連書

淡気なきという方言

秋田に雪なくはかなく消るをあわけなしというは此心か、愚考

北秋田里謡

山で白いのは兎か雪か、里で白いのは蕎麦の花

格言

人を愛し物を憐みて恩徳禽獣に及ぶを心とすべし（松平定信）

徳の為に死するは死せず（ベトラーク）

社会の好例

近衛篤磨公父忠熙公薨去。供物答礼を左のヶ処に寄付せらるゝ。

一金二百円宛

合八百円

伝染病研究所

東京出獄人保護事業

東京養育院

慈恵医院

一金百円宛 育児会

合二百円 滝の川孤女学校

合千円

高崎正風君妻君のなくならせ給う時 二十八年

山形県震災難民へ 二百二十五円寄付

故宮中顧問官伊東方成君嗣子死去の時 本年

五百円 東京市養育院

東京市聾哑学校

大倉喜八郎還暦の記念として

一大商業学校設立せんとす